

スポーツ少年団登録システム よくあるご質問（FAQ 集）
単位スポーツ少年団のご担当者様向け

令和 4 年 3 月 31 日時点

1. 登録システムへのログインにお困りの方

- | | | |
|-----|---|--------|
| (1) | アカウントの発行メール（再招待メール）が届いていない | ・・・P.3 |
| (2) | アカウントの発行メール（再招待メール）に記載の URL をクリックすると「有効期限切れの URL」と表示される | ・・・P.4 |
| (3) | アカウントの発行メール（再招待メール）に記載の URL をクリックすると「招待は完了しています。以後はログインページよりログインしてください」と表示される | ・・・P.5 |
| (4) | ログイン ID がわからない | ・・・P.5 |
| (5) | 設定したパスワードでログインできない | ・・・P.6 |
| (6) | 設定したパスワードがわからなくなった | ・・・P.7 |
| (7) | パスワードを複数回間違えてしまい、ログインできなくなった | ・・・P.7 |
| (8) | 担当者を変更となったため、代表メールアドレスを変更したい | ・・・P.8 |

2. 登録作業についてお困りの方

- | | | |
|------|---|---------|
| (1) | 単位団の代表者または事務担当者を変更したい | ・・・P.8 |
| (2) | メンバー登録の仕方がわからない | ・・・P.10 |
| (3) | メンバー登録の確定方法がわからない（できない） | ・・・P.10 |
| (4) | 単位団を辞めた（退団した）方の登録方法がわからない | ・・・P.11 |
| (5) | 追加登録の方法がわからない | ・・・P.11 |
| (6) | 登録期限がわからない | ・・・P.12 |
| (7) | 指導者登録の資格確認画面で入力する JSP0 登録番号が何を指すのかわからない | ・・・P.12 |
| (8) | 「認定育成員」または「認定員」の資格を保有していたが、指導者登録ができない | ・・・P.12 |
| (9) | 指導者の資格確認画面の選択方法がわからない | ・・・P.13 |
| (10) | 市区町村スポーツ少年団がとる億両の設定をしていないため、登録料の決済に進まない | ・・・P.13 |
| (11) | 登録料の支払依頼メールが届かないため、登録料の振込先口座がわからない | ・・・P.14 |
| (12) | 登録する方を間違えてしまったが、登録者の削除方法がわからない | ・・・P.14 |

3. 個人 ID についてお困りの方

- (1) 『単位団基本情報』の氏名の右側に英数字が欄列した文字が表記されている . . . P. 14
- (2) 個人 ID を用いる登録方法がわからない . . . P. 15

4. 指導者登録の条件についてお困りの方

- (1) 令和 4（2022）年度スポーツ少年団登録においては、指導者が 2 名以下でも登録することは可能？ . . . P. 15
- (2) 令和元（2019）年度にスポーツ少年団認定員（または認定育成員）として指導者登録したが、令和 2（2020）年度と令和 3（2021）年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響からスポーツ少年団に登録しなかった。令和 4（2022）年度にスポーツ少年団に登録する場合、指導者として登録することは可能？ . . . P. 16
- (3) 令和 3（2021）年度は役員またはスタッフの区分で登録したが、令和 4（2022）年度に「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録することは可能？ . . . P. 16
- (4) JSP0 公認コーチングアシスタントへの移行方法がわからない . . . P. 16

5. 支払い方法について

- (1) 支払方法を選択し、申請をしたが、支払依頼のメールが受信できないためこの後の対応がわからない . . . P. 17
- (2) 現金支払を選択したが、登録料の支払先がわからない . . . P. 17
- (3) 市区町村スポーツ少年団に登録料の支払を行ったが、登録ステータスが登録完了にならない . . . P. 18

6. その他

- (1) パソコンを用いて操作を行っているが、メニューバーや画面が表示されない等、動作の反応が悪い（または全く操作ができない） . . . P. 18

1. 登録システムへのログインにお困りの方

(1) アカウントの発行メール（再招待メール）が届いていない

① 市区町村スポーツ少年団にご連絡いただき、再招待メールの送信を依頼してください。

※ 受信できない原因として、以下が考えられますのでご確認ください。

- ・送信先の代表メールアドレスが間違えている
- ・迷惑メールフォルダに受信されている
- ・携帯電話のキャリアメール（@docomo、ezweb、softbank 等）により受信できない設定となっている。

② 再招待メールを受信次第、メールに記載の URL をクリックし、パスワードの設定および規約の同意をしてログインしてください。

新規アカウント発行のお知らせ

test (2620700001) 様
(上記がログインIDとなります)

本メールは、「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の新規アカウント発行メールです。
下記のURLをクリックし、パスワードの登録をおこなうと、アカウントの登録が完了します。

<https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i/confirm?token=eyJ0eXAiOiJKV1QiLCJhbGciOiJIUzI1NiJ9.eyJzdWIiOiJ7XCJ1c2VybmdFtZVwiOiJ7YyMDcwMDAwMVwifSIsImV4cCI6MTYxNjcyMjM5Mn0.YzPUfVACu6eq5ejkq5YtbQ1pGWi4zLrRjWjSiSTTmdA>

アカウントの登録完了以降は、以下のURLよりログインを行ってください。

<https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i/>

メールの有効期限は、2021-03-26 10:33:12
有効期限が切れた場合は、最寄りの「市区町村スポーツ少年団」までお問い合わせください。

※URL(アドレス)が長く、改行している場合は、URL全てをコピーしてブラウザの「アドレス」または「場所」入力欄に貼りつけて「Enter」を押してください。
その際、先頭や途中にスペースが入らないようご注意ください。

公益財団法人 日本スポーツ協会
ログイン : <https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i/>

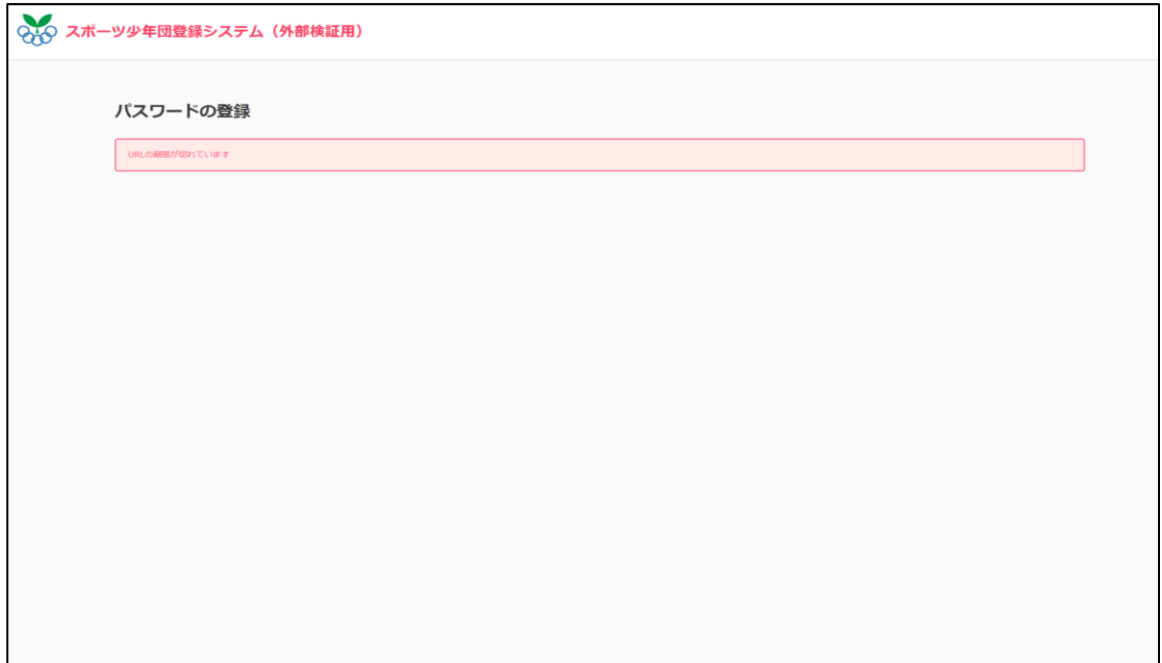
※本メールは送信専用アドレスからの自動配信メールとなります。直接返信いただいても、メールの受け取りはできません。

①URL よりパスワード設定と規約の同意を行う

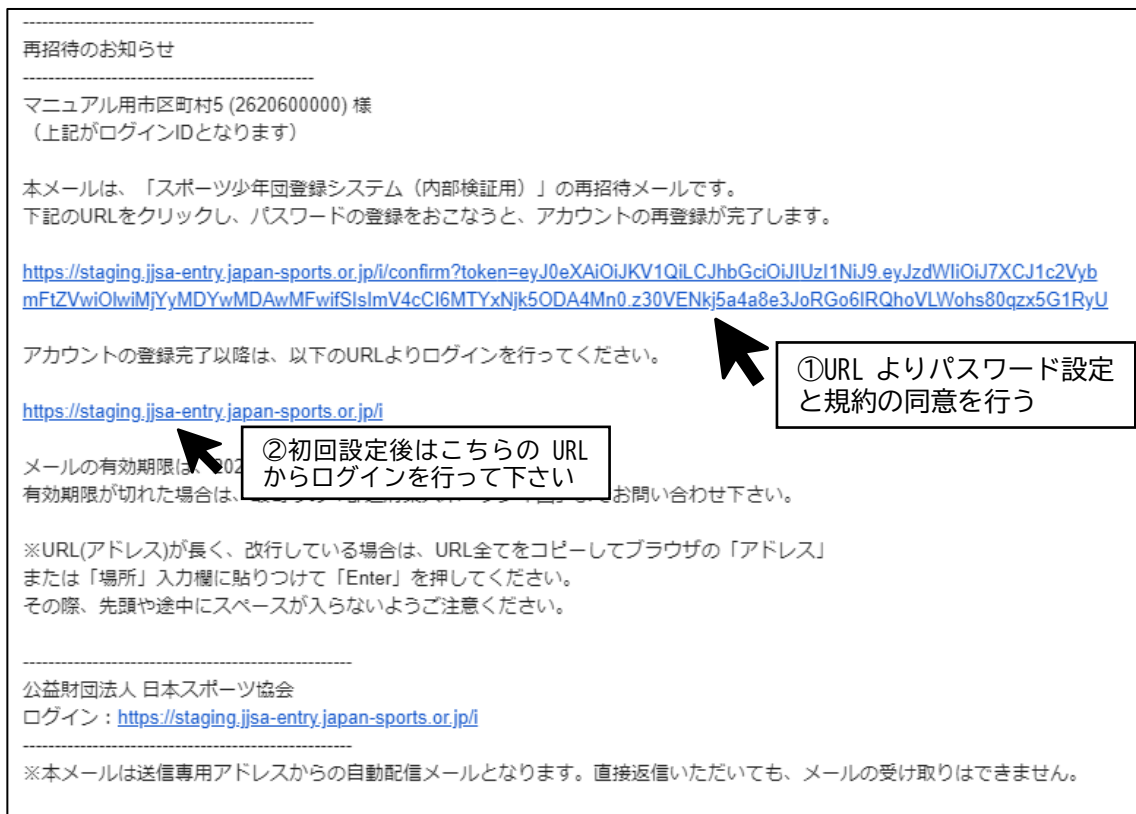
②初回設定後はこちらの URL からログインを行ってください

(2) アカウントの発行メール（再招待メール）に記載の URL をクリックすると「有効期限切れの URL」と表示される

- ① アカウントの発行メール（再招待メール）の URL の有効期限が切れておりアクセスできなくなっています。市区町村スポーツ少年団にお問合せのうえ、再招待メールの送信を依頼してください。



- ② 再招待メールを受信次第、メールに記載の URL をクリックし、パスワードの設定および規約の同意をしてログインしてください。



再招待のお知らせ

マニュアル用市区町村5 (2620600000) 様
(上記がログインIDとなります)

本メールは、「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の再招待メールです。
下記のURLをクリックし、パスワードの登録をおこなうと、アカウントの再登録が完了します。

https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i/confirm?token=eyJ0eXAiOiJKV1QiLCJhbGciOiJIUzI1NiJ9.eyJzdWIiOiJ7XCJ1c2VybWFTZVwiOlwiMjYyMDYwMDAwMFwifSIsImV4cCI6MTYxNjk5ODAwMn0_z30VENkj5a4a8e3JoRGo6lRQhoVLWohs80qzx5G1RyU

アカウントの登録完了以降は、以下のURLよりログインを行ってください。

<https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i>

メールの有効期限は、2024年3月31日です。
有効期限が切れた場合は、お問い合わせ下さい。

※URL(アドレス)が長く、改行している場合は、URL全てをコピーしてブラウザの「アドレス」または「場所」入力欄に貼りつけて「Enter」を押してください。
その際、先頭や途中にスペースが入らないようご注意ください。

公益財団法人 日本スポーツ協会
ログイン： <https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i>

※本メールは送信専用アドレスからの自動配信メールとなります。直接返信いただいても、メールの受け取りはできません。

- (3) アカウントの発行メール（再招待メール）に記載の URL をクリックすると「招待は完了しています。以後は[ログインページ](#)よりログインしてください」と表示される
すでにアカウントの登録が完了しています。以下よりログインをしてください。



スポーツ少年団登録システム（内部検証用）

パスワードの登録

招待は完了しています。以後はログインページよりログインしてください

【スポーツ少年団登録システムログイン URL】

<https://jjsa-entry.japan-sports.or.jp/login>

- (4) ☐グイン ID がわからない

アカウントの発行メール（再招待メール）の本文にある宛名（10桁の数字：〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇様）がログイン ID です。

新規アカウント発行のお知らせ

マニュアル作成用 (0520100002) 様
(上記がログインIDとなります)

10桁の数字がログイン ID となります。
※メール本文の宛名部分に単位団名称(ログイン ID)が表示されています。

本メールは、「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の新規アカウント発行メールです。
下記のURLをクリックし、パスワードの登録をおこなうと、アカウントの登録が完了します。

<https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i/confirm?token=eyJ0eXAiOiJKV1QiLCJhbGciOiJIUzI1NiJ9.eyJzdGF0eXkiOiJ1cm9udGVudCIsImV4cCI6MTYxNTUyMTUzNH0.qZ3Qd7vxo3dUeBIhkJ-60x-Df1IXWQQTNb8E7iWWDJk>

(5) 設定したパスワードでログインできない

- ① 8 文字以上、16 文字以下の設定したパスワードの入力に誤りがないか確認し、再度入力してください。

<パスワードの設定条件>

- ・英字小文字を 1 文字以上
- ・英字大文字を 1 文字以上
- ・数字を 1 文字以上
- ・記号を 1 文字以上（使用可能記号：@%+!¥/'!#\$^?,:(){}[]`~_-）

「パスワードを表示する」にチェックを入れると、現在入力しているパスワードを確認することができます。

- ② それでもログインできない場合は、ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックし、ログイン ID（10 桁の数字）とシステムに登録されている代表メールアドレス（再招待メールが届いたメールアドレス）を入力すると、メールが送信されます。

- ③ メールに記載されている URL をクリックし、パスワードを再設定してください。

(6) 設定したパスワードがわからなくなった

- ① ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックし、ログイン ID（10 桁の数字）と登録されている代表メールアドレス（再招待メールが届いたメールアドレス）を入力すると、メールが届きます。

The left screenshot shows the login page of the Sports Youth League Registration System. It features the system logo, a login ID field (containing 'test'), a password field (masked with dots), and a 'ログイン' button. Below the password field, there is a link 'パスワードを忘れた方はこちら' highlighted by a blue box and a black arrow. Other links include 'よくある質問（単位団向け）', 'ログイン後に令和2年度登録者の情報が表示されていない単位団の連絡へ', and 'マニュアル'. The right screenshot shows the password reset page, titled 'ログイン / アカウントリマインダー'. It has fields for 'ログインID' and 'メールアドレス', both marked as '必須' (required), and a '送信する' button.

- ② メールに記載されている URL をクリックし、パスワードを再設定してください。

(7) パスワードを複数回間違えてしまい、ログインできなくなった

セキュリティの観点により、ログインに 10 回失敗すると、アカウントにロックがかかるようになっています。ロックの解除につきましては、市区町村スポーツ少年団にご連絡をお願いいたします。

The screenshot shows the login page with the error message 'アカウントがロックされています' (Account is locked) displayed in a red box. Below the error message, there is a checkbox for 'パスワードを表示する' (Show password) and a note '一定回数失敗した場合はログインできなくなります' (If you fail a certain number of times, you will not be able to log in). The 'ログイン' button is visible. To the right of the screenshot, a text box explains: 'ログイン ID やパスワードを 10 回間違えた場合は、『アカウントロック』がかかります。「アカウントがロックされています」と表示された場合は、市区町村スポーツ少年団にご連絡をお願いいたします。' (If you enter the login ID or password incorrectly 10 times, an 'account lock' will be applied. If the message 'account is locked' is displayed, please contact the local sports youth league.)

(8) 担当者を変更となったため、代表メールアドレスを変更したい

① 既にログインできる場合

左側メニューバーの『アカウント情報』をクリックし、画面右側の「代表メールアドレスを変更する」より代表メールアドレスを変更してください。

アカウント情報

ログインID (団体番号)	0520100001
代表メールアドレス	yasuomi.nakanishi@sports-it.jp
団体区分	単位スポーツ少年団
所属	マニュアル作成 (マニュアル)

変更後、新しい代表メールアドレス宛に「確認メール」が送信されますので、必ずメールに記載の URL をクリックしてください。

② ログインできない場合

ご所属の市区町村スポーツ少年団またはスポーツ少年団登録システム担当へお問合せください。

2. 登録作業についてお困りの方

(1) 単位団の代表者または事務担当者を変更したい

① メンバー登録時に変更する場合

登録する指導者、役員またはスタッフのうち、「代表者」・「事務担当者」となる方の「修正」ボタンをクリックしてください。

休協 タロウ タイキョウ タロウ	SS3JAMNH	1989-01-04	男	確認済	○	登録済	更新	更新する	資格確認	更新しない	登録変更	修正
---------------------	----------	------------	---	-----	---	-----	----	------	------	-------	------	----

「代表者」または「事務担当者」のチェックボックスにチェックを入れて、画面下部の「保存する」をクリックすると、変更作業は完了となります。

氏 必須 名 編集不可
休協 タロウ
氏 (カナ) 必須 名 (カナ) 編集不可
タイキョウ タロウ
生年月日 必須
西暦 1989 年 1 月 4 日
郵便番号 必須 都道府県 必須 市区町村 必須
150 - 0003 東京都 渋谷区渋谷
番地・建物 必須 電話番号 必須
1-1-1 テストビル101
メールアドレス
役職
☒ 代表者
☐ 事務担当者
保存する

② メンバー登録完了後に変更する場合

メンバー登録の完了後に、「代表者」または「事務担当者」を変更する場合は、左側メニューより『単位団基本情報』をクリックし、連絡先の右側「編集する」ボタンをクリックしてください。

代表者	
氏名	指導者 ー (シドウシャ イチ)
住所	111-1111 北海道 旭川市 111
電話番号	09011111111
メールアドレス	

事務担当者	
氏名	役員 ー (ヤクイン イチ)
住所	111-1111 北海道 小樽市 111
電話番号	08011111111
メールアドレス	

登録完了 の指導者、役員またはスタッフより、「代表者」・「事務担当者」が選択できます。それぞれのプルダウンに表示される登録者より変更を行ってください。

（※登録していない方を「代表者」・「事務担当者」に設定することはできません）

(2) メンバー登録の仕方がわからない

左側のメニューバー『メンバー登録する』をクリックしていただき、画面右上の「開始」をクリックすると登録作業を行うことができます。



(3) メンバー登録の確定方法がわからない(できない)

登録に係る必須項目を全て入力・選択すると、画面下段に **確定する** ボタンが表示されます。

登録内容および画面下段に表示される「警告」や「エラー」内容を必ずご確認くださいのうえ、「確定する」ボタンをクリックしてください。

なお、必須項目を全て入力・選択し、「エラー」等の記載がなにもかかわらず、「確定する」ボタンがクリックできない場合は、市区町村スポーツ少年団が定める登録期間外である可能性がありますので、恐れ入りますが、ご所属の市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

✓ 登録期間は、2022-04-01 00:00:00 ~ 2022-08-01 00:00:00 です

✓ 登録するメンバー全てに生年月日が設定されている必要があります

✓ 登録するメンバー全てに氏名が設定されている必要があります

✓ 登録する役員・スタッフ全てに連絡先が設定されている必要があります

✓ 20歳以上の指導者または役員・スタッフを2名以上登録する必要があります

警告

▲ 原則10名以上の団員を登録する必要があります

▲ 原則2名以上の指導者を登録する必要があります

▲ 【未実装】受講を促す警告文

エラー

▲ 登録予定の指導者、または役員・スタッフの中から代表者を登録する必要があります

▲ 登録予定の指導者、または役員・スタッフの中から事務担当者を登録する必要があります

✓ 確定する

(4) 単位団を辞めた（退団した）方の登録方法がわからない

左側メニュー『メンバー登録する』をクリックし、単位団を辞める（退団する）方の氏名右側の
更新しない ボタンをクリックしてください。当該者がグレーの網掛けで表示されますと作業は完了となります。

団員 2

同一人物を団員/指導者/役員/スタッフの複数に同時登録することはできません
同姓同名の同一人物の可能性ある該当者の氏名の左横に警告マークが表示されますので、再度ご確認ください

並び順 生年月日（降順） ▼

警告	氏名	個人ID	生年月日	学年	性別	更新区分	登録区分	
	団員 ダンイン	SS3JANMU	2014-01-01	小学3年	男	新規	更新しない	更新する
	団員 マニュアル ダンイン マニュアル	SS3JANTS	2011-12-11	小学5年	男	新規	更新する	更新しない 登録変更 修正
	柔道 太郎 ジュウドウ タロウ	SS3JAMYP	2010-08-01	小学6年	男	新規	更新する	更新しない 登録変更 修正

(5) 追加登録の方法がわからない

市区町村スポーツ少年団が定める登録期間内であれば、何度でも登録作業を行うことが可能です。
左側メニュー『メンバー登録する』をクリックし、画面右上の「開始する」をクリックすると、
追加登録の作業を行うことができます。

アカウント情報
単位団
単位団基本情報
メンバー登録する
登録履歴
よくある質問

スポーツ少年団登録システム（内部検証用）

0520100002
マニュアル作成 ログアウト

今年度登録一覧

作業可能な期間は 2022-03-20 11:22:00 ~ 2022-08-01 00:00:00 です
ただし、登録内容の確定および申請は 2022-04-01 00:00:00 以降となります。

登録番号	作成日時	ステータス
460	2021-03-12 16:22:44	登録完了

開始

(6) 登録期限がわからない

左側メニュー『メンバー登録』をクリックすると、画面上段の青枠に市区町村スポーツ少年団が定めた登録期間（登録作業が可能な期間）が表示されています。

登録期間がご不明な場合は、市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

(7) 指導者登録の資格確認画面で入力する JSP0 登録番号が何を指すのかわからない

日本スポーツ協会より公認指導者資格の認定時に付与される 7 桁の登録番号です。

お持ちの指導者登録証または指導者マイページよりご確認をお願いいたします。

(例) 指導者登録証の裏面に記載の資格番号 (7 桁)

(8) 「認定育成員」または「認定員」の資格を保有していたが、指導者登録ができない

① 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「認定育成員」または「認定員」を保有していた方

「認定育成員」または「認定員」を保有していた方を新規登録する際は、「個人 ID」が必要となります。登録者の「氏名」・「生年月日」・「資格番号」をご確認のうえ、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団またはスポーツ少年団登録システム問合せ窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、個人 ID は個人情報と紐づくものとなりますので、必ず当該者の上記情報を確認のうえ、お問合せいただきますようお願いいたします。

② 令和元（2019）年度以前に「認定育成員」または「認定員」を保有していたが、令和元（2019）年度スポーツ少年団登録は行わず今年度から新たに登録する方

令和元（2019）年度以前に「認定育成員」または「認定員」を保有していたが、令和元年度は登録せず、今年度より新たに登録する方は『新規登録』となります。資格確認に現在保有

されている資格を入力してください。過去に「認定員」資格を保有していた方は、『認定員失効者』として令和 5（2023）年度まで指導者として登録が可能です。

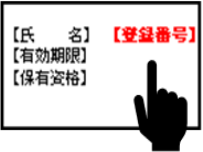
※令和 6（2024）年度以降も指導者として登録される場合は、JSP0 公認コーチングアシスタント資格への移行申請または JSP0 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）資格等のいずれかの JSP0 資格を取得してください。

(9) 指導者の資格確認画面の選択方法がわからない

事前に、指導者の保有資格および各種資格番号を確認のうえ、記載の全ての資格の保有状態について、「はい」または「いいえ」を選択してください。

各種資格番号の確認の方法は以下をご参照ください。

<各種資格番号の確認方法について>

● JSP0公認スポーツ指導者資格を保有している者	
確認方法 お持ちの指導者カードの裏面に記載の 半角数字7桁 をご確認ください	【表面】  【裏面】 
● 前年度のJSP0公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ（スポーツ少年団）含む）養成講習会を受講し、修了した者	
確認方法 指導者マイページにログインの上、 トップページの「講習会申込履歴」に 記載の 受講番号 をご確認ください	
● 日本サッカー協会（JFA）公認指導者資格（C級以上）を保有している	
確認方法 公益財団日本サッカー協会の運営する「 KICKOFF 」または お持ちの指導者ライセンス証 をご確認ください	
● 日本バスケットボール協会（JBA）公認指導者資格（C級以上）を保有している者	
確認方法 公益財団法人日本バスケットボール協会の運営する「 TeamJBA（会員登録管理システム） 」または お持ちの登録証（カード） をご確認ください	
● JSP0公認スポーツリーダーまたは失効した認定員資格を保有している者	
確認方法 お持ちの認定証 をご確認ください	

(10) 市区町村スポーツ少年団が登録料を設定していないため、登録料の決済に進まない

登録料の設定については、市区町村スポーツ少年団にご連絡いただきますようお願いいたします。

- (11) 登録料の支払依頼メールが届かないため、登録料の振込先口座がわからない
単位団の登録内容の確認および承認作業は市区町村スポーツ少年団にて行っております。
市区町村スポーツ少年団にお問合せのうえ、状況をご確認ください。

- (12) 登録する方を間違えてしまったが、登録者の削除方法がわからない

① 単位団の登録ステータスが **今年度未登録** または **未登録** の場合

左側メニュー『メンバー登録』より、登録作業中（「一時保存」）の作成日時をクリックしてください。間違えて登録している方を「更新しない」に変更してください。

個人 ID を用いて登録し直す場合は、

+重複（複数団で登録する人） または **+過去に登録したことがある人** より登録作業を行ってください。

団員 2

同一人物を団員/指導者/役員/スタッフの複数に同時登録することはできません
同姓同名の同一人物の可能性のある該当者の氏名の左側に警告マークが表示されますので、再度ご確認ください

並び順 生年月日（降順） ▼

警告	氏名	個人ID	生年月日	学年	性別	更新区分	登録区分	
	団員 ダン イン	SS3JANMU	2014-01-01	小学3年	男	新規	更新しない	更新する
	団員 マニュアル ダン イン マニュアル	SS3JANTS	2011-12-11	小学5年	男	新規	更新する	更新しない 登録変更 修正
	柔道 太郎 ジュウドウ タロウ	SS3JAMYP	2010-08-01	小学6年	男	新規	更新する	更新しない 登録変更 修正

② 単位団の登録ステータスが **登録完了** の場合

ご所属の市区町村スポーツ少年団または都道府県スポーツ少年団にお問合せいただき、間違えて登録した方を「強制登録解除」を行ってください。

個人 ID を用いて登録し直す場合は、

+重複（複数団で登録する人） または **+過去に登録したことがある人** より登録作業を行ってください。

3. 個人 ID についてお困りの方

- (1) 『単位団基本情報』の氏名の右側に英数字が欄列した文字が表記されている

① 令和 3 年度のスポーツ少年団登録より、全ての方に『個人 ID』を付与しております。

② 個人 ID とは、登録者個人を識別するための ID を指します。

『認定育成員 (N)』『認定員 (K)』『スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター (I)』『シニア・リーダー (S)』『ジュニア・リーダー (J)』の資格を保有されている方を新規登録する際に、必要となります。

③ 『個人 ID』がご不明な場合は、資格保有者の「氏名」・「資格番号」・「生年月日」をご確認のうえ、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団またはスポーツ少年団登録システ

ム問合せ窓口までお問合せいただきますようお願いいたします。個人 ID は個人情報と紐づくものとなります。必ず当該者の上記情報をご確認の上、お問合せいただきますようお願いいたします。

(2) 個人 ID を用いる登録方法がわからない

ご所属の市区町村スポーツ少年団にお問合せのうえ、該当者の個人 ID をご確認ください。確認後、**+重複（複数団で登録する人）** または **+過去に登録したことがある人** ボタンより該当者の「氏名(カナ)」・「生年月日」・「性別」・「SS」から始まる個人 ID を入力の上、登録作業を行ってください。

会員 0

同一人物を団員/指導者/役員/スタッフの複数に同時登録することはできません
同姓同名の同一人物の可能性のある該当者の氏名の左横に警告マークが表示されますので、再度ご確認ください

並び順 生年月日 (降順) ▼

警告	氏名	個人ID	生年月日	学年	性別	更新区分	登録区分
----	----	------	------	----	----	------	------

+新規 (はじめて登録する人) +過去に登録したことがある人 +重複 (複数団で登録する人)

4. 指導者登録の条件についてお困りの方

(1) 令和 4（2022）年度のスポーツ少年団登録においては、指導者が 2 名以下でも登録することは可能？

令和 4（2022）年度も全ての更新単位団において「スポーツ少年団少年団の理念を学んだ指導者」が 1 名以下でも登録を可能としますが、その場合は以下①または②を満たす必要があります。① 「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」1 名を登録した場合

⇒この 1 名を除いた指導者、役員およびスタッフのうち少なくとも 1 名が、令和 4 年度にスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講を修了すること

② 「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」がいない（0 名）の場合

⇒指導者、役員およびスタッフのうち少なくとも計 2 名が、令和 4 年度にスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講を修了すること

ただし、「スポーツ少年団の理念を学んだ」指導者か否かを問わず、指導者 2 名以上の登録は必須としております。なお、登録手続きの詳細については、都道府県スポーツ少年団または市区町村スポーツ少年団により異なる場合がございますので、ご所属の都道府県スポーツ少年団にご相談いただくこともご検討ください。

※新型コロナウイルスの影響により、令和 3（2021）年度同様に登録要件に緩和措置を設けました。

- (2) 令和元（2019）年度にスポーツ少年団認定員（または認定育成員）として指導者登録したが、令和 2（2020）年度と令和 3（2021）年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響からスポーツ少年団に登録しなかった。令和 4（2022）年度にスポーツ少年団に登録する場合、指導者として登録することは可能？

令和元（2019）年度のスポーツ少年団登録において、「スポーツ少年団認定育成員」または「スポーツ少年団認定員」として登録されていた方については、令和 2（2020）年度および令和 3（2021）年度にスポーツ少年団に登録をしていなくても、令和 4（2022）年度は、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録をすることが可能です（スポーツ少年団に登録しなかったことで、指導者資格が失効することはありません）。

ただし、令和 6（2024）年度以降、スポーツ少年団に「指導者」として登録をするためには、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーを除く）を保有する必要がある場合がございますのでご注意ください。

- (3) 令和 3（2021）年度は役員またはスタッフの区分で登録したが、令和 4（2022）年度に「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録することは可能？

以下の①～④に該当する方については、令和 3（2021）年度に「役員」または「スタッフ」としてスポーツ少年団に登録した場合であっても、令和 4（2022）年度スポーツ少年団登録で「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録することが可能です。

- ① 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「認定育成員資格」保有者であって方
- ② 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「認定員資格」保有者であって方
- ③ 令和元（2019）年度以前にシニア・リーダー資格を認定され、現在も保有している者
（※令和 5（2023）年度スポーツ少年団登録までの移行措置）
- ④ JSP0 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）資格保有者（前年度同資格養成講習会受講修了者を含む）

- (4) JSP0 公認コーチングアシスタントへの移行方法がわからない

JSP0 公認コーチングアシスタントへの資格移行手続きについては、『指導者マイページ』より手続きを行ってください。詳細につきましては、日本スポーツ協会(JSP0)の HP または下記 URL の手続きマニュアルをご参照ください。

ご不明な点等ございましたらご所属の都道府県スポーツ少年団または日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格登録係（03-5859-0371）までお問合せください。

JSP0 HP : <https://www.japan-sports.or.jp/>

手続きマニュアル URL : <https://00m.in/L48c1>

5. 支払いについて

- (1) 支払方法を選択し、申請をしたが、支払依頼のメールが受信できないためこの後の対応がわからない

ご所属の市区町村スポーツ少年団にて単位団が申請された登録内容の確認を行っております。確認し、承認すると登録されている代表メールアドレス宛に支払依頼メール（下記参照）が送信されますので、メールに記載の内容を確認のうえ、支払手続きをお願いいたします。なお、支払依頼メールが確認できない場合は、ご所属の市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

マニアル作成 様	
「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の申請について、マニアル作成市区町村が承認し、支払依頼がありました。下記の支払期限までに現金（振込）にてマニアル作成市区町村に登録料をお支払いください。	
[内訳]	
団員	: ¥2,000
指導者	: ¥2,000
役員	: ¥1,000
スタッフ	: ¥1,000
その他	: ¥0
[支払依頼内容]	
支払先	: マニアル作成市区町村
支払金額	: ¥6,000
支払方法	: 現金（振込）
[振込先]	
金融機関	: 三菱 U F J
支店	: 横浜
☐ 座種別	: 普通
☐ 座番号	: 1111111
☐ 座名義	: アアアアアアア
[支払期限]: 2022-08-15	

- (2) 現金支払を選択したが、登録料の支払先がわからない

① 銀行振込を選択した場合

代表メールアドレス宛に送信される支払依頼メールに記載の「振込先」に登録料を納入いただきますようお願いいたします。なお、支払依頼メールが確認できない場合は、ご所属の市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

② 窓口支払を選択した場合

代表メールアドレス宛に送信される支払依頼メールに記載の方法にて登録料をお支払いいただきますようお願いいたします。なお、支払先がわからない場合は、支払依頼メールが確認できない場合は、ご所属の市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

マニアル作成 様	
「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の申請について、マニアル作成市区町村が承認し、支払依頼がありました。下記の支払期限までに現金（振込）にてマニアル作成市区町村に登録料をお支払いください。	
[内訳]	
団員	: ¥2,000
指導者	: ¥2,000
役員	: ¥1,000
スタッフ	: ¥1,000
その他	: ¥0
[支払依頼内容]	
支払先	: マニアル作成市区町村
支払金額	: ¥6,000
支払方法	: 現金（振込）
[振込先]	
金融機関	: 三菱 U F J
支店	: 横浜
☐ 座種別	: 普通
☐ 座番号	: 1111111
☐ 座名義	: アアアアアアア
[支払期限]: 2022-08-15	

- (3) 市区町村スポーツ少年団に登録料の支払を行ったが、登録ステータスが登録完了にならない
ご所属の市区町村スポーツ少年団にて、「登録完了」の作業を行っていない可能性がありますので、恐れ入りますが、ご所属の市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

6. その他

- (1) パソコンを用いて操作を行っているが、メニューバーや画面が表示されない等、動作の反応が悪い（または全く操作ができない）

最新版のブラウザ環境を使用のうえ、登録作業を行ってください。スポーツ少年団登録システムの推奨ブラウザは以下のとおりとなります。

- ・ Google chrome
- ・ Microsoft Edge
- ・ Mozilla Firefox
- ・ Safari

※Internet Explorer は 2022 年 6 月 15 日をもってサポートが終了します。そのため、スポーツ少年団登録システムの一部のページで登録作業に関する不具合が発生する場合がございますので、ご注意ください。